

# 令和元年度第2回日進市わたしのまちのしあわせづくり委員会

## 議事録

日 時 令和元年11月7日(木) 午後2時00分～午後4時50分

場 所 日進市立図書館 1階 第2・3会議室

出席者 <委員>谷口功、長谷川純、伴律子、土井芳己、大野忠夫、松原健、  
山田幹雄、興梠精視、成田ゆき江、幸村朋子、井口紘一、  
数井美津子(敬称略)

<事務局>市:小塚多佳子(健康福祉部参事)、川本賀津三(地域福祉課長)、  
西尾直樹(同補佐)、牟田貴子(同補佐)野村圭一(同係長)、  
西澤恵利子(同主査)、桑ヶ谷英紀(同主事)

社協:小林正信(局長)、天野典幸(包括支援課長補佐)、  
栗崎明子(地域福祉課長補佐)、三林紫帆里(同係長)

欠席者 秋田有加里(敬称略)

傍聴の可否 可

傍聴の有無 2名

次 第 1 あいさつ

2 議事

(1) 日進市福祉コミュニティ意識調査結果について

(2) にっしん幸せまちづくりプランの見直しについて

① にっしん幸せまちづくりプランについて

② 自殺対策計画について

③ 成年後見制度利用促進計画について

3 その他

事務局 定刻になりましたので、令和元年度第2回わたしのまちのしあわせづくり委員会を開催いたします。本日は、1名の委員がご都合により欠席のため、委員13名のうち、12名の方が出席されております。会の成立には半数以上の出席が必要となっており、本日の委員会は成立します。  
それでははじめに谷口委員長より、ごあいさつをお願いします。  
(委員長あいさつ)

事務局 ありがとうございます。  
今回、1名委員の変更があります。市民公募委員につきまして、武田委員から幸村委員に交代されましたのでご報告いたします。それでは、幸村委員から一言ご挨拶をお願いします。  
(あいさつ)  
それでは議事に入る前に、会議資料の確認をお願いします。  
(資料確認)  
では、これからの進行については、委員長をお願いします。

委員長 委員長の谷口です。よろしくをお願いします。本日2名の方が、傍聴を希望しておられます。日進市市民参加及び市民自治活動条例施行規則第16条の規定に基づき、会議を公開とするのか非公開とするのかを決定します。本日の議題は次第のとおりです。審議の段階で個人のプライバシー等明らかに公開するのに適当でない事項の審議はありません。会議の公開についてご意見がなければ、第10条及び第11条の規定に基づき入室を決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。  
(異議なし)

それでは、傍聴者をお通しします。  
では、次第に沿って進めさせていただきます。まず、議事(1)「日進市福祉コミュニティ意識調査結果について」事務局より、説明をお願いします。

事務局 (日進市福祉コミュニティ意識調査結果について資料1を使って説明)

委員長 ありがとうございます。細かい地区別のデータも事務局はお持ちだと思いますし、どのような観点からでも結構です。何かご質問、ご意見等ございましたら発言をお願いします。

委員 この資料以外にも小学校区別・中学校別・3包括圏域別のデータがあることがわかりましたが、今回の計画の見直しは今後3圏域で動いていくと思いますので、その3圏域でのデータを出していただけましたら良かったと思います。

また、資料には問38、問39の回答データがなく、自由記述の内容も見なかったです。

事務局 集計データの区分は各地区・小学校区・中学校区・3圏域がありますが、集計区分を変えても傾向がだいたい同じ設問と、そうでない設問があります。その中で、差異が生まれている集計区分が3圏域で顕著に出ているというよりは地区別で出ているものの方が多かったのもので、もし詳細をご覧になる際は、地区別の方が傾向がわかるのではと思います。ほとんど傾向が同じ設問が多い中で、一部だけを地区別で見えていただくような形になるかと思えます。問38、39の集計結果の情報提供はできますが、ニーズ調査というものではありませんので、内部で参考資料とするよう大学の先生からも助言がありました。自由意見については400以上の多くの意見がありますので、個人を特定されるような情報がないか確認し、提供させていただきたいと思えます。

委員 自由意見の中で、例えば交通や道路・公園緑地等、他の担当課の部分についての意見は担当課に情報提供しますか。

事務局 はい、情報提供します。

委員 特にここがうまくいっている地区、例えば問21～23で、南ヶ丘や香久山はこの点がうまくいっている、こういう特色がある等、もう少し細かい部分に分ければ良かったです。

事務局 地区別の情報量が多いので報告書には入れておりませんが、ぷらっとホームの認知度は、他の地区と比べて南ヶ丘はかなり高く突出していました。

委員 突出した何かがあれば、それをやっていけば住民交流に繋がったり、助け合いの糸口になる提案ができるのではと思えました。結果を並べているだけではなかなか分かりにくいと思えます。

委員長 当初の小学校区での協議体を作っていくことは難しいため、3圏域に変更していくということが今回の見直しのポイントになりますが、その根拠を見出せるかどうかは前回の委員会でも気になったところです。先程の事務局の説明では、アンケート結果は前回と概ね一緒であったということでした。行政としてどういった理由で、3圏域にするのかをもう少ししっかりと説明した方が良くと思います。前回と同じような傾向の中で、計画策定当初は、問17の結果をもって自宅2～30戸でネットワーク化となったときに、従来の19の行政区でという話もありました。しかし、実際日進市の場合に行政区

や自治会の範囲が一致している南ヶ丘や五色園と比べ、岩崎や折戸のような広いところでは同じように19の行政区ではなかなかできないということで、概ね次に多い小学校区と設定しました。そこで難しいとなる中で、3圏域の協議体とイメージするときに、どのような根拠で3圏域にするのかということもこの委員会としても持つ必要があるのかなと思います。

もう一点、3圏域では特徴があまり出ず、平均的にみた場合にはどこも同じような傾向があるので、小学校区以上に一般的なモデルを作りやすいということは根拠になると思います。先程の意見にもありましたが、細かいデータをもう少し示してほしいと思います。行政として、25地区あった中でどのような違いがあったのか、さらに地域活動・ボランティア活動に参加していないという人の偏りがどこにあったのか、25地区の中で説明ができることがあれば説明していただきたいです。

事務局 3圏域の設定については、次の議題で詳しく説明させていただきたいと思います。アンケート調査の報告では、各地域のばらつきがかなりあるとお話しましたが、例えば、南ヶ丘は自宅周辺の500～1000戸程度が地域であるという認識が半数以上である一方、岩崎町は2～30戸程度が45%以上といったばらつきが各地域で出ています。そういったことを踏まえてエリア分けを市内一律で行うことは難しいであろうということが、この調査から分かったという状況です。

委員長 このアンケートに関して、もう少し確認しておきたいこと等ありましたらご質問をお願いします。

委員 この3圏域とは中学校区域ではなく包括圏域ですよね。それは非常に難しいかなと感じます。

委員長 ありがとうございます。皆さんボランティアなどで日常活動されていると思いますが、アンケートで実際困っていることがないという方が半数近くいるというものもありました。またあとで振り返っていただいても構いませんので、次の議題に進みたいと思います。では、議事(2)「にっしん幸せまちづくりプランの見直し案について」、事務局から説明をお願いします。

事務局 (にっしん幸せまちづくりプランの見直しについて資料2～4を使って説明)

- 委員長 ありがとうございます。プラン全体の変更点・自殺対策計画・成年後見制度利用促進計画の3点について、説明がありました。どこからでも結構ですので、何かご質問ご意見等がございましたら発言をお願いします。
- 委員 先程確認しました圏域について、地域包括支援センターに合わせて生活支援コーディネーターが配置されていますが、今回の計画では各地域のコミュニティを作ることが大きな課題であるにも関わらず、小学校区を3圏域に変更することは納得できません。地域包括支援センターは困りごとや要介護の人たちをピックアップしていく仕事であり、コミュニティ作りとは関係がないと思います。コミュニティは小学校の通学や子ども会、PTAといったいろいろな関わりの中からできているので、そういうものを大事にしていかなければいけません。圏域をもっと大きくして、住民参加を進めたりコミュニティを作っていくというのは逆行しているのではないのでしょうか。また、生活支援コーディネーターに丸投げしていくのではという心配があります。
- 事務局 圏域の拡大、コミュニティ作りの件ですが、当初計画の90ページに地域ネットワークの役割という形で、小学校区を単位とした地域ネットワークのイメージ図が掲載されています。このネットワークの中には、様々な活動団体や組織があります。地域でのネットワークというものは、様々な団体や個人の繋がりが重なり合って作られていくものだと考えています。そういった中で、ひとつの組織、例えば地域たすけあい会議が小学校区の中でできるというものが、当初の計画でした。一方で、3圏域に拡大したとしても、各地域における団体や組織のネットワークを強めていくということに変わりはありません。ネットワークを代表するまとまりや組織について、小学校区ではなく高齢者福祉の分野で既に一定のまとまりができている3圏域でという形で、今回見直し案を作成させていただいております。
- また、生活支援コーディネーターに丸投げではないかとの懸念がありましたが、住民が自分たちで何ができるかということをお話し合っていたのが協議体です。昨年からは、生活支援体制整備についてコーディネーターが各地区へ説明しに回っておりますが、コーディネーターが活動して協議体が動くことによって、地域の課題が出てきています。その地域課題について、住民が自分たちは何ができるのか、自分たちのまちの中でどういったコミュニティを作ることができるのかという話し合いが進むという意味では、コーディネーターに丸投げということではなく、コーディネーターが活動することで、住民自治あるいは地域福祉の活動が推進していくのではないかと考えています。コーディネーター自身が何か解決するために動くのではなく、コーディネーターはあくまでも場を設定することが仕事です。それによって、自分

たちに何ができるのかといった意識が高まっていくのではないかと考えており、実際にそのようにできつつあると認識しています。

委員長 確認ですが、生活支援コーディネーターはこの地域包括ケアシステムで介護保険制度の中で設置することになったということですが、実際、地域福祉計画・地域福祉活動計画という面で、高齢者に特化している訳ではないですよ。その際、現在3つの事業者をお願いしている生活支援コーディネーターは、少なくとも高齢者だけが対象ではないという認識のもと、コーディネーターを引き受けているということでしょうか。

事務局 介護保険の枠組みを使って、高齢者の生活支援ということでスタートしましたが、地域の住民が自分たちの地域の課題を出すときに、高齢者の話だけではなく、子育てやごみ出しといった地域の課題は分野を問わず出てきます。そういったときにも、協議体では分野を問わず話し合います。ただ、高齢者の課題については高齢者部門、子育ての話であれば子育て支援の部門に繋げて解決に結び付けていくという枠組みで生活支援コーディネーターが動いているという話は、先日受けた研修でも話があり、生活支援コーディネーターもそのつもりで動いていると理解しています。

委員 再度確認ですが、中学校区ではなく包括圏域ですか。

事務局 はい、西部・中部・東部の包括圏域です。

委員 そうすると、コミュニティとは離れていると先程言いましたが、中学校区になってもそれは変わらないということで、それは私の求めていた答えとは少し違います。

委員長 コミュニティの範囲について、当初の設定は小学校区という話はしていました。ただ、このコミュニティの範囲を制度としてどのように設定するのかということは、自治体によっては中学校区というところや、さらにもっと小規模なところもあります。それを日進市がどう住民の地域の範囲というものを考慮しながら作るのかということになるかと思います。そういった意味で、委員からも意見があったように、日進市の現状が小学校区域だと認識していましたが、現実的にそういったネットワークを作ることができなかった5年間を踏まえて、どのようにもう一回その圏域を見直すかということが課題です。もう一回小学校区域を5年間頑張ってつくるというのであれば、それはそれでひとつの方法だと思います。ただ、行政が現実的に今ある3包括圏域の中でやりたいということです。

委員 本質が分かっていないのですが、小学校区域にしる、3 包括圏域にするにしても、何か問題があるのですか。

委員 地域包括支援センターというものは、要介護の人や問題のある人をピックアップしていくので、その情報さえあればそこに行くことができます。しかし、コミュニティというものは、小学校のときからの子どもの繋がりや、PTA・子ども会の繋がりといったようにできてきています。それを大事にしないで、単に包括圏域に区分していいのでしょうか。これから新しくコミュニティを作っていかなければいけない中で、逆行するのではないですか。圏域を広げてうまくいくよりも、小さい範囲でもう少し頑張った方が良いのではと私は思います。

委員 コーディネーターの話ではないということですね。

委員 そうです。圏域としてコミュニティを作りやすいのはどこかといったら、3 包括圏域ではなくて小学校区域だと思います。今まで小学校区で進めてきて、何がよくて何がいけなかったのか。できなかった検証がないまま、小学校区域のコミュニティはできなかったという結果ではいけないと思います。それはなぜできなかったのでしょうか。どのような働きかけをして、そのような結果になったのでしょうか。

事務局 これまでの小学校区域での設置に向けた取り組みは、そういった働きかけで各行政区に話を持っていったということはおそらくなかったのではないかと思います。まずは各地域を回って、地域福祉計画について地域座談会でご説明した際には、地域の皆さんで作っていくものであるという仕組みは提案しているかとは思いますが、その次のステップまではいかなかったのも、こちらとしては反省しているところです。

委員長 そうなると、なぜ小学校区域でできなかったことが包括圏域でできるのかということですか。線引きとして確かに包括圏域はあるかもしれませんが、小学校区域も同じように線引きはありました。小学校区の線引きでできなかったものが、3 包括圏域でできるというところの説得がいると思います。

委員 協議体に顔を出していますが、中学校区でやっています。小学校区という気持ちもわかりますが、小学校区でも2つに分かれていたり、中学校区だとこの地域とこの地域は同じ考えだね、といった考え方ができます。例えば五色園と北新町という、成り立ちが違うので必要とするものが違います。そう

すると、新興住宅の人たちとは必要なものが違ったり、高齢者を助ける部分に関しては意気投合したりします。そうなると、中学校区で意見交換した方がよく分かることもあります。なので、どちらが良いということではなく、求めることが何かによって、小学校区・中学校区で分かれても良いのではと思います。この地区はこの地区と似ているから意見交換したらといったように、協議体の場合は踏み込んで考えています。なので一概に中学校区がいけないとは思いません。

委員 中学校区ではなくて、包括圏域でという話ですが。

委員 そうですね、現在協議体は包括圏域でやっています。

委員 小さい協議体がいくつもでき、中間協議体や大きい協議体ができいきといったように、協議体は何段階でもできても良いと思います。なので、五色園と北新町が別の課題を提案していても、他の地区を知ることによって自分の地区の将来像もわかり、それが情報交換にもなっていきます。子ども会すら入らない人もたくさんいるので、ここで連携を作っていかないと、コミュニティに入らないことを放置するような形になっていきますし、小学校区の少しでも多い繋がりを大切にしていた方が良いと思います。包括圏域はばらばらであり、コミュニティとしてはやはり小学校区が一番一体感を持てると思います。

委員長 今回のアンケート結果でもあったように、それぞれの地域の範囲は30戸規模であったり、自治会や小学校規模であったりします。資料2の現在の体制づくり状況のところでは、第一次福祉圏域（第3層）の範囲の中におそらく小学校区域といったようなものを位置づけるような見直しの制度設計になっていると思います。なので、おそらくある小学校区では協議体ができる場所もあると思います。実際に、香久山やおんたけ、南ヶ丘にいたり、いろいろな協議体が小規模であります。当初の計画では、小学校区で2層の協議体を作りたいが、そこでできる場所できないところがあるのであれば、第一次福祉圏域（第3層）というところに落とし込み、より行政が全体的に把握できるものとして、2層で3包括圏域の協議体として設けたいという見直し案であるのかと思います。決して、小学校区域の協議体を否定するのではなく、かといって中学校区で全て解決できるわけではありません。今回の見直しでの体制づくりは、小学校区域の中で、例えば家庭教育推進委員会を中心として協議体を作りたいという話が出れば、そこで作ってもらいます。そして、そこでの仕組みづくりの支援は、第二次福祉圏域（2層）の中で議論がされていくという形になればと思います。中間圏域というものは、しっかりと行政が区域に分けたときに網羅的に把握できる圏域を、そしてシ

ステムとして回すための層になるかと思います。先程から中学校圏域と包括圏域という言葉が出ている中で、もう一度厳密な中学校と包括の範囲の説明をお願いします。

委員 先程、小学校区域で協議体を作ることについて、中途半端で終わっているという回答をもらいました。なぜ中途半端で終わらせたのか、必要性を感じなかったのか。誰が悪かったのか、誰が責任を取るのかというところまで突き詰めた政策になっているのでしょうか。

委員長 市民が悪いということであれば、行政も市民が作れなかったと言って良いと思います。

委員 市民ができなかったのであれば、どういう働きかけでやったから、市民が理解できなかったのでしょうか。

委員 当初の出発は、包括の方がそれぞれ19の行政区に出向いて、それぞれの行政区で活動しているグループをまとめ、そこで考えようというスタンスで出発したと思います。確かに、私のところにも包括の方が来ていましたが、結局協議体はできていません。第一段階は、枠を広げすぎると問題点が多くなりすぎる点があるので、協議体を作ってそれで進めようという行政の方針はそれで良いと思います。既に立ち上がっている協議体は、その行政区長の意識が高かったのかどうかは分かりませんが、第一段階の協議体は、我がごととして受け止めやすい行政区が一番良いのではと思います。

今回のアンケート結果を市全体でみてみるとそれなりの評価できるデータかと思いますが、例えば五色園だけのデータも評価できるものなのかどうか知りたいです。もしそれが評価できるものであれば、それぞれ19の行政区長に市全体のデータとそれぞれの行政区のデータを渡し、そこから地域の課題を見つけ、何から取り組んでいくかということを決める雰囲気をしっかり作ってもらいます。そこから小学校区単位での協議体はそれぞれの行政区で出てきた問題を持ち寄って、共通した問題を話し合い、そこである程度整理できたら中学校単位へ広げていく、というステップが良いと思います。なので、私はあまり最初から協議体は広げない方が良いと思います。包括は包括のそれぞれの立場があるので、外部の目で問題点を捉えて議論していただくという形が良いのではと思います。

委員長 そもそもこの計画を作るときに、2層を19の行政区にするのかという議論もありましたが、その際に、行政はそうではないという判断をしたということになります。その背景には、仕組みとといったことで果たして協議体を新た

に設けることが可能なのかという議論をしたということです。また区長に頼むのかという話もあったので、ひと回り大きい小学校区を設定しました。また、来年度から日進市の区長の根拠条例が変わり、改めて区長や行政区の役割を再確認する中で、この2層の協議体の範囲をさらに小さく19の行政区に設定するというのもひとつの方法だと思います。そうなった場合に、行政区を範囲とした協議体の長に今の区長になるのかどうかということは、また別問題だと思います。19の行政区の中で、新たに地域たすけあい会議という協議会を作り、その一員として区長も入ってもらうことは可能だと思います。そういった仕組みをもう一度作り直すのであれば、それはそれでありだと思います。19の行政区でやるということは、過去に行政が一度否定したもののなにもうないものだと思っていましたが、今回意見として出ましたので、それも含めて再検討しても良いのではと思います。

委員 整理したいのですが、各地域いろいろな課題があり、それがいわゆる自治会や行政区などの3層だと思います。次に2層の範囲を決めているところで、実質的に課題を拾ってくるのは各地域だと思います。その次にもうひとつ上の段階で、小学校区・中学校区・包括圏域どれにするのかということで良いですよ。

委員長 本人でできないことはもう少し広い範囲で考えましょうといったときに、例えばどこにどういうネットワークがあるのかというマッチングや課題の整理をしたり、地域の支援の仕組みを投下するといったことを協議体の中で検討していくわけですよ。まさにまちづくりプランの表紙にある自治組織をどこで作るか、2層の圏域をどこに作っていくかということです。そして、今回新たに作る自殺対策計画を、こういった圏域も含めて1～3層という圏域の中で、どこがどのように自殺の予防を進めていくのか。成年後見制度利用促進計画は東尾張で日進市を超えた形での組織です。これを日進市の中で1～3層にどのように繋げていくのかということを明確に計画の中に組織として位置づけるかということです。そこに齟齬がないような形で、活動する際にもしっかりと自分たちの活動の範囲がわかるように作っていくという話だと思います。漏れのないようにということが行政計画のポイントです。

事務局 皆様の意見と重複する部分もありますが、地域福祉を推進するにあたって、実際に誰が直接的に動くのかということは、行政区の範囲が適当という地域もあれば、もう少し狭い自治会の範囲が適当という地域もあり、それぞれの地域の中でやりやすい範囲があると思います。その小さい範囲の中で、やれないことは出てくるとしますので、隣近所とのネットワークを作って解決していくためにはどの範囲が適当であるかということで、行政としては3

包括くらいの広さで設定するのが適当ではないかと考えました。生活支援コーディネーターもそういった圏域で動いており、協議体ができつつあるので、そういった場を活用しつつやっていくのが適当ではないかという今回の提案に至りました。先程委員からもありましたように、少しずつ圏域を広げていくという提案もありましたが、このように整理させていただきました。

委員長 繰り返しになりますが、第一次福祉圏域（第3層）の中に、行政区の中でネットワークを作って助け合う仕組みがあれば、そこだけでは解決できないことや、隣の区域とのネットワークが必要になってきたときに調整する、さらにはその地域の課題を整理するといったようなところですね。それこそ2層の協議体の役割と責任を改めて確認する必要があると思います。包括の圏域でやったときに、何が漏れて何が漏れないのか。そしてその協議体はどのような責任に基づいて展開していくのかという議論が必ず出ると思います。今後5年間やっていく中で、2層の3圏域がうまくいかず、もう一度小学校区に戻る、あるいは行政区になるかもしれません。また同じことになってはいけないので、何でできなかったのかということは考えておかないといけません。そのあたりの整理はきちんと示していただきたいです。

事務局 言葉が似ていてややこしいですが、生活支援コーディネーターが中心となって協議している「協議体」は、従来の地域福祉計画では「協議会」なので、概念としては全く違うものになります。特に、生活支援コーディネーターが調整している「協議体」は組織ではなく、あくまで場です。その協議体自身が何かを直接的に責任を持って実行するものではなく、各地域の方が課題を持ち寄ってその中で自分たちは何ができるのか情報共有・情報交換する場です。あくまでそれが生活支援コーディネーターの圏域に合わせて3圏域の中でやっていき、その中で各行政区や小学校区等で困りごとがあったら、他の地区と必要な情報交換や連携をするといったように、2層の部分では何か組織を作るということまではしていません。

委員長 私はあえて「協議会」というしっかりした組織体をつくるべきではないかという議論をしています。説明のあった「協議体」はある問題に対して調整をしながら責任主体という組織ではないという話でした。ですが、あくまでもこの計画を策定したときはまさに「協議会」であり、責任主体となりうるような自治組織を作ることを目的にこの計画を策定するということでした。もし、2層を責任主体になりうる組織体ではなく、責任主体が明確でない緩やかなネットワークとするならば、この計画は根本的に見直す必要があります。

- 委員 協議体はそこに来た人たちが話し合っ、その後誰がどうするのでしょうか。協議体に責任が無いとすると、地域の人たちがやってもやらなくてもどちらでも良いように受け取れます。
- 事務局 地域課題を解決するという前提の元、地域の自分達で何ができるか、誰ができるかを見つける場が協議体です。当然、それをふまえて実行していくことになります。
- 委員 コミュニティの中で課題共有をしていくことになると思います。それは小地域になっていくと思います。それを小学校区、中学校区、包括圏域などで括ることに課題はありませんか。
- 事務局 実際の課題解決は小さな範囲で実行していくのではないかと想定しています。課題解決に向けて課題共有する場を、すでに協議体が設定されている3圏域で設定するのが良いのではないかとのお話をさせていただいております。
- 委員 行政区であれば責任を問うことも可能かと思いますが、広範囲の包括圏域では責任を問い難いと思います。行政区であれば活動実績を市に報告し、評価してもらい、次年度の助成金に反映するという方法も考えられます。
- 委員 実際に活動を行ったり評価を行うのは、1層（小地域）で行っても良いのではないのでしょうか。
- 委員 どのコミュニティにも属さず、孤立してしまう人を出さないようにするためにはどうしたら良いかという視点で、一番小さなコミュニティをどうするかという問題があります。既存のコミュニティに属していない人が居ると分かったときに、その人たちをどこが把握するのか、それとも新たなコミュニティをつくるのか、漏れを無くすためにはどうしたら良いかという考え方をしなければならぬと思います。
- 委員 組織ではないので語弊があるかもしれませんが、1層（小地域）の上に2層（3圏域）があつて、3圏域ごとに話し合いの場を設定しましょうという話であつて、コミュニティから漏れている人が居る、困りごとに対して何かをしよう、ということは1層（小地域）が行うもので、それが地域課題を抽出し、解決していくということではないのでしょうか。

- 委員 現状として1層（小地域）が孤立している人を把握する術があるのでしょうか。
- 委員 それは1層であれ2層であれコミュニティに入っていないので、近所が知っていることではないでしょうが、やはり目が届く範囲で動く方が、諸問題が出てくる可能性は高いと思います。
- 委員長 2層がコミュニティから漏れている人を直接的に助けるという話ではなく、地域課題を確認したり、調整したり、繋いでいくのが2層に求められる役割だと思います。
- もう一度言いますが、この計画は地域たすけあい会議を小学校区につくろうという目標でした。この会議とは自治組織であり協議会です。小学校区という区域を変えることへの議論はあると思いますが、見直しでこの組織をつくるのをやめるというのは計画に反すると思います。
- 2層の範囲設定に関してご意見があるのは承知しました。委員会での意見をふまえて行政が案を作成し、2層協議体に多様な組織が入り、生活支援コーディネーターが調整し、意思決定をしていく組織をつくっていこうという話だと思っています。
- 小学校区での地域助け合い会議の設置が進まなかったことを受けて、もう一度範囲設定をすると行政から具体的な提示がありました。3圏域での地域たすけあい会議設置の見通しを示していただきたいと思います。
- 事務局 なぜ小学校区域でできなかったことが、包括圏域でできるのか説明を、と問いかけをいただいておりますが、小学校区でたすけあい会議が設置できなかった要因として、小学校区をベースとした組織が家推しかなく、複数の組織が地域課題を話し合う場が存在しなかったことが挙げられます。計画策定から5年経過する間に、介護保険における生活支援体制整備事業で協議体という、複数の組織で地域課題を話し合う場が設置されました。範囲設定は3圏域となっておりますが、協議体が地域たすけあい会議へ発展させていける母体として、2層を3圏域に設定しました。
- 委員 私はずっと地域福祉活動をしてきましたが、地域たすけあい会議をつくろうという声がかかったことがありません。どのような対象でつくろうとしたのでしょうか。行政の枠の中で地域の認めた団体でしか計画されてこなかったのでしょうか。現状を聞かれることもなく、理解もいただけていなかったのかと、NPOは枠外に置かれていてはがゆい感じがします。

- 事務局 計画書の表紙にありますとおり、NPOやボランティアは地域福祉において重要な役割を果たすものだという認識は持っております。
- 委員 案を読みますと、地域たすけあい会議が協議体が変わっていますが、地域助け合い会議は協議体にスライドしていくのか、今後地域たすけあい会議を組織として設置するのか、どちらでしょうか。
- 委員長 協議体はあくまで話し合いの場、地域たすけあい会議は自治組織として場よりもより強い意志を持つものです。その中にどのような権限を持たせるかという話もありましたが、現実的に記載できませんでした。自治組織として計画をつくり、予算を作成し、権限委譲のなか事業を展開するような責任組織を目標に策定されたものを、話し合いの場とトーンダウンさせた形で記載することは計画の趣旨と合うのでしょうか。
- 事務局 ご指摘の通り、地域たすけあい会議の記述が案では消えている点ですが、計画後期の部分については、協議体や地域包括ケアにおける地域支え合い体制づくりの進展に合わせて、地域区分単位における協議会をどのようにつくっていくか検討したいという思いがあり、案では削除させていただきました。しかし、ご意見をいただき、検討をさせていただきたいと思っております。
- 委員長 繰り返しになりますが、当初、最終的には自治組織をつくりたいという意思表示が行政からありました。ハードルが高いという認識でしたが、これをトーンダウンすることは、福祉行政からの撤退だと指摘されかねないことです。策定から行政のメンバーも変わりましたが、名称も連続性を持たせて、地域たすけあい会議を設置するという目標を持ち続けていただきたいと思います。
- 圏域の話が主になってしまいましたが、自殺対策計画、成年後見制度利用促を地域福祉計画の中に章を設けて策定することのことですが、他の計画との整合性についてはいかがですか。
- 委員 自殺対策計画について、地域福祉計画とは別に策定すべきだと考えています。書き込みが章で収まる内容ではありません。ただ、この段階では変更できないので仕方がありません。
- 資料のデータについてですが、市民のメンタルヘルスについての基礎調査がありません。そこから計画を立ち上げるべきだと思います。
- 内容について、予防の対策なのか、危機介入なのか、自死が起こってしまった後のフォローなのか、高リスク者への対象別の対策のなかを書いたほうが良いと思います。

計画の位置づけですが、地域福祉計画の中に自殺対策計画が入ることにより、高齢や児童の計画と横並びではなく、総合計画のすぐ下にくるような計画になるのではないのでしょうか。

ボランティアなどをしている中で高リスク者と接し、当事者目線で計画を見ると、基本理念の自殺とゼロという言葉を外していただきたい。ゼロとカタカナ表記すると、ゼロトレランスを想起させ、あつてはいけないことだという印象を与え、当事者を逆に追い詰めることになります。国も使っていますが、追い込まれるという表現もご家族にとってつらい言葉だそうなので、使わないほうが良いと思います。もう少し時間をかけて基本理念の言葉や内容を考えたいと思っていますが、来月予定している会議では収まらないと思いますがいかがですか。

委員長 自殺対策計画を個別計画として策定している自治体、地域福祉計画の一部として策定している自治体がある中で、日進市がなぜこのような形で策定するか説明願います。

事務局 自殺対策については保健・医療・教育・福祉・就労など様々な分野が横断的に対策をとっていかねばいけないものになります。また、総合的な相談体制や地域共生社会の体制は自殺対策のネットワークづくりにも重なる部分があるということもありまして、施策の総合性や体制から、地域福祉計画の一部として策定させていただいています。

委員 資料3原因・動機別割合に健康問題という言葉がありますが、この中には認知症の人も入っていますか。

事務局 厚生労働省が集計したものになりますので、具体的な中身についてはこれ以上の情報は示されていません。

委員 対策として相談の場を設けるとするのは良いのですが、近場の人に相談し難いので、狭い地域での関連は難しいと思います。

委員 年齢層が幅広いので、対策が難しい。総合的なコミュニケーションを図っていくしかないのでは。

委員 自殺対策計画が地域福祉計画の一部として策定された場合、障害者基本計画には自殺対策計画の記述がありましたが、高齢者ゆめプランやいきいき健康プラン、など関連する計画にも自殺対策の記述はされますか。それともこの

自殺対策計画が総括しているのです、各計画には自殺対策について記述されませんか。

事務局 地域福祉計画自体の位置づけが他の計画と横並びではなく、福祉分野の上位計画になります。自殺対策も色々な分野をまたぐ施策ですので、総合性という点で地域福祉計画の一部として策定する意味があるかと思います。自殺対策計画で記載された内容が個別計画で記載されることもあると思いますが、その場合は自殺対策に資するものという認識で各課で計画を意識していただけたらと思います。

委員長 今回は地域福祉計画の一部として策定されますが、今後個別計画として充実される必要があると判断される場合は個別計画として策定される可能性はあるということですか。

事務局 現時点で確定的なことは申し上げられませんが、可能性としてはゼロではありません。その重要度、施策の取り組みについて次の地域福祉計画の策定時に議論されるものと考えております。

委員長 これらの自殺対策計画、成年後見制度利用促進計画と、地域福祉計画の圏域設定とどのように関係しますか。

事務局 内容や課題によっては、圏域で拾い上げるものもありますが、全てが直接的に結びつくものではないと考えます。

委員 区や自治会などの第1次福祉圏域で課題抽出とありますが、困りごとがきちんと出ているのかが気になります。自殺対策や成年後見、生活困窮については、組織から外れた方が多いです。そういった方を拾い集めるのが3層（第1次福祉圏域）の役目だと思うのですが。それが出来てから2次の話になるのではないかと。1次があり、それをまとめる2次があるというきちっとした組織になっているイメージでした。

委員 そういった方については民生委員さんからよく情報が入ります。

事務局 エリア分けの話であれば、行政区や民生委員の担当地域が3層（第1次福祉圏域）になると思います。ただ、自治会などに属していない隣近所の方が心配だという相談が市にあったり、NPOなどが普段係わり合いのある人の様子がおかしいと包括支援センターに相談がある場合も想定していますので、

多様なエリア分け、多様な主体が3層（第1次福祉圏域）の設定と考えています。

委員長 きちんとカバーされている場合もあり、漏れそうな場合は別のところから発見され、繋がることもあるということですね。

委員 民生委員は自治会員であるかどうか区別無く対応します。困っている方の情報は入ってきますが、その行く先が区なのか、市なのか、包括なのか、ふるいわけをして対応しています。

委員長 そうすると民生委員の力量によって繋がる場所が変わってくるようになりますので、民生委員の力量というのは重要ですが、ここでいう協議会はそういう問題を共有し、どう繋げて、解決していくかという、チャンネルをひとつ増やそうということでもあります。

委員 資料2の4ページの福祉圏域の概念図ですが、第1次福祉圏域（第3層）、第2次福祉圏域（第2層）、第3次福祉圏域（第1層）と数字が逆なので、広域・中域・小域、市域、自治組織などに変えられませんか。

事務局 1層、2層、3層という名称は生活支援体制整備事業における階層区分でして、1次、2次、3次という数字については、課題に直面した本人・家族があり、自助から互助、共助、公助へ対応が広がるという順番で付けさせていただきました。

委員長 計画策定時は個人を出発点に1層、2層、3層と設定していました。生活支援コーディネーターの話が出てきた際に、日進市全域を1層と設定したため、数字が逆転しており混乱が生じるので、表現をどうしようかということが前回の委員会で上がりました。それで、今回1層、2層、3層と内容を見直し、また成年後見人は尾張東部ということで層が広がってきますので、この層をどう表現するのか、そういった言葉の確認には丁寧な説明をお願いしたいです。

委員 「徘徊」という言葉がありますが、最近では県レベルでは「一人歩き」という表現になっています。

委員長 表現に関しては再度精査していただきたいです。

- 委員 計画を作って終わりにならないようにはどうしたらいいかといったことも盛り込んでほしいです。
- 委員長 現計画書にも進捗管理はありますが、それをしっかり実行していくためにはどうしたらいいか。先程からも話に出っていますが、協議体にするのか協議会とするのか、なんとなく合意ができていないまま進んでいますが、行政としては組織体を作るという当初のコンセプトを変えるということが良いでしょうか。
- 事務局 今回は計画の見直しになるので、検討させていただきます。
- 委員 2層だけに重荷を負わせるのではなく、地域の中でずっと活動している人たちはたくさんいるので、そういった人たちで地域たすけあい会議ができていくといいと思います。地域たすけあい会議は作るべきであり、そういう人たちが集まったら大きな力になるのではないかと感じています。
- 委員長 この5年間は、2層で地域たすけあい会議ができたかできなかったかで評価をしてきましたが、今後5年間は2層に関してどのように評価していけば良いでしょうか。協議体はどのような点で評価していくのでしょうか。
- 事務局 指標の案を見直し案に載せていますが、協議体がまだ平成30年度にできたばかりであり、今後は開催の回数を重ねていきたいので、協議体の開催回数を指標に挙げています。
- 委員長 2層で話し合いの場を何回も重ねていくことが評価指標になるということです。今年度は既に何回開催されましたか。
- 事務局 詳しい数字は手元にありませんが、平成30年度は各圏域1回ずつでしたが、今年度は各圏域複数回協議体を開催しています。
- 委員長 実際その場でどのような内容、そしてネットワークで解決していくのかといった見える化はどのようにされていますか。
- 事務局 見える化というところまではいっていませんが、市には協議体ごとに開催の報告はしてもらっています。その中で協議体の活動をどう情報発信していくかということは課題になっており、コーディネーターの中でもそういった認識はあります。

委員長 活動の実働部隊がこの協議体にどのように繋がっていくのかということが見えないと、なかなか協議体の場を活かすことは難しいと思います。協議体がいつ開催されるのか、誰が参加できるのか、どのような議題を設定しているのか。そういったことを見える化していき、また計画の表紙にあるいろいろな各種活動団体をどのように含めていくのか、含めていかないのか。今後5年間はその場を整備していき、次の10年の中でそれをベースとした自治組織を作っていくということになっていくのでしょうか。繰り返しになりますが、当初の計画では地域に自治組織を作りたいということで計画が始まりましたが、そこから考えるとかなり後退してしまった印象があり残念です。

委員 現状の協議体では、計画にある地域たすけあい会議の役割は担えないと思います。そこでの役割を、今後協議体に担わせるようにやっていかないとこの計画が続いていかないのではないかと思いますので、次回の案で書いてほしいです。

委員長 自治体としては、1層の市全域としてありますが、活動計画というところでは、果たして2層、3層で漏れなく把握することは可能であるのか、そして社会福祉協議会はどのようにお考えですか。

事務局 社協が地域福祉を担っていく上で、今回のこの計画の見直しは重要視しています。その中で、2層の圏域をどうするか。市域を1つとし、旧中学校圏域は3つ、小学校圏域は9つ、行政区は19、自治会は40くらい、地域によってはブロック、組があるといった組織になっています。その中で、2層をどのようにすると一番まとめやすいかということで、個人的には3圏域が良いと思っています。行政・社協の立場でいくと、100人余りいる民生児童委員にはマンパワーがあるという中で、社協にいる生活支援コーディネーターは2人、地域たすけあい相談員（CSW）は3人しかおらず、兼務もしています。生活支援コーディネーターは本来65歳以上の方を対象としており、地域たすけあい相談員は3層4層といった地域と関わるものだが、わずか3人でやっています。そしてたくさんの仕事を市からもらっており、小学校区域で協議会ができたときに、社協の職員が関わるのがなかなかできないであろうという実態があります。区や自治会に全部作るという、平成19年に南ヶ丘、その後おんたけで立ち上がり、昨年の香久山が3つ目です。このようにまちづくり協議会は3つしかなく、計画は作ったが実態が伴わなかったということです。なので、今のペースでは何年かかって整備できるかわかりません。

その点、102人いる民生委員というのはすごいマンパワーがあり、活躍していただきたいです。現在、民生委員児童委員協議会は3つの地区に分かれ

ており、2層は3圏域にそれぞれの民生委員を組み入れながらやっていく方が、組織作りは早くて良いのではないのでしょうか。また、3層の情報をよくご存知です。個人的には、協議体ではなく協議会を作るべきではないかと思っています。

委員長      ありがとうございます。当初、地区社協的な協議会をいくつも作ればよいということでやってきましたが、なかなか進みませんでした。せめて社協の支援の元のできる小学校区の協議会をつくらうとなりました。これは社協と連絡を取り合うしくみ作りを目指したのですが、現実的に2層を3圏域で、ということは理解させていただきました。協議会は社協にとってみれば、自分達の行うことを責任もって、実動部隊として展開していく大きな責任主体になりえる組織、自治組織になりえると思うのですが、今回行政は組織ではなく場であるとし、社協がお願いをする場所ではなくなってしまったわけです。民生委員や生活支援コーディネーターなどのネットワークがあるものの、まだ社協が責任をもってやっていかなければならないということに大丈夫かな、という思いがあります。最終的に自治組織をつくるという目標は掲げていただきたいと思います。

委員          2層のコーディネーターに子どものことも含めていきたいという話があったと思いますが、北小学校区などは高齢化が著しくないということで、コーディネーターを置いていませんね。子どものことも含めるというのであれば、中部地区はこれで良いのでしょうか。

委員          コーディネーターは仕事が忙しくて、手が回らない状態なののでしょうか。

委員          専属ではなく兼務なので、手が空いたときに仕事をするようになります。

事務局      北小学校区にコーディネーターを置いていないのではなく、2層は中部・東部・西部という3圏域で生活支援コーディネーターを配置しておりますので、当然中部には北小学校区も含まれます。

委員          子どもを含めるとなると、北小学校区のような子どもが多い地域もあり、対象が急増することを心配しています。

事務局      生活支援コーディネーターの役割として、高齢者の問題から出発しましたが、地域共生社会のなかで、障害や子育ての問題についても生活支援コーディネーターが関わっていくであろうということは、国の資料にも書かれていることですし、生活支援コーディネーターの守備範囲が広がっていくと、今の体

制で担えるかというご心配かと思えます。生活支援コーディネーターに限ったことではありませんが、将来的にはそういった課題が出る可能性はあります。

委員 計画の目標値に5人とありますが、今後増員も必要になってくると思うので、目標値が5人で良いかどうか、と思えます。

委員 オーバーフローして仕事できていないというのであれば人を増やさなければなりません、南ヶ丘がお願いしたことはやっていますので、現状で満足しています。

委員長 こだわるところですが、今後5年は地域たすけあい会議の設置をしないにしても、最終的には地域たすけあい会議を設置するという目標を示していただかないと、次の計画策定時、ゼロベースからの議論をするのではなく、この積み重ねで、一度組織ではなく場づくりになったが、最終的に組織をつくるという道筋は残しておいていただきたい。ここに書かないにしても、総合計画の策定期間中なので、総合計画の中に示していただきたい。

委員 アンケートの内容が良くなるような施策をしていただきたいと思えます。

委員 総合計画上の地域福祉分野の記述について、この委員会で検討しますか。

事務局 総合計画の策定については、総合計画運営審議会などがございますので、そちらで議論されるものだと存じております。

委員 男女平等の審議会では総合計画に書き込む内容を検討すると記憶していますが、この委員会では行いませんか。

事務局 第6次総合計画の施策や内容については、これから議論が始まりますので、具体的な策定スケジュールや工程も担当の企画政策課から提示されております。市民協働課として先行して判断されたものかもしれませんが、総合計画策定の話が課に降りてきていない状態ですので、参考としてお伺いさせていただきます。

委員長 ありがとうございます。  
以上で、本日の委員会の議事は終了となります。では、進行を事務局にお願いします。

事務局 その他、委員の方から何か報告や周知事項等がありますでしょうか。

委員 (にっしんまちづくりゼミについての案内)

事務局 今後の見直しスケジュールについてご連絡いたします。本日委員の皆さまからいただきました意見や、庁内への照会等を元に素案を修正し、12月12日の第3回の委員会にて再度委員の皆さまからご意見をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、令和元年度第2回日進市わたしのまちのしあわせづくり委員会は終了します。本日は、ありがとうございました。

(午後4時50分閉会)